

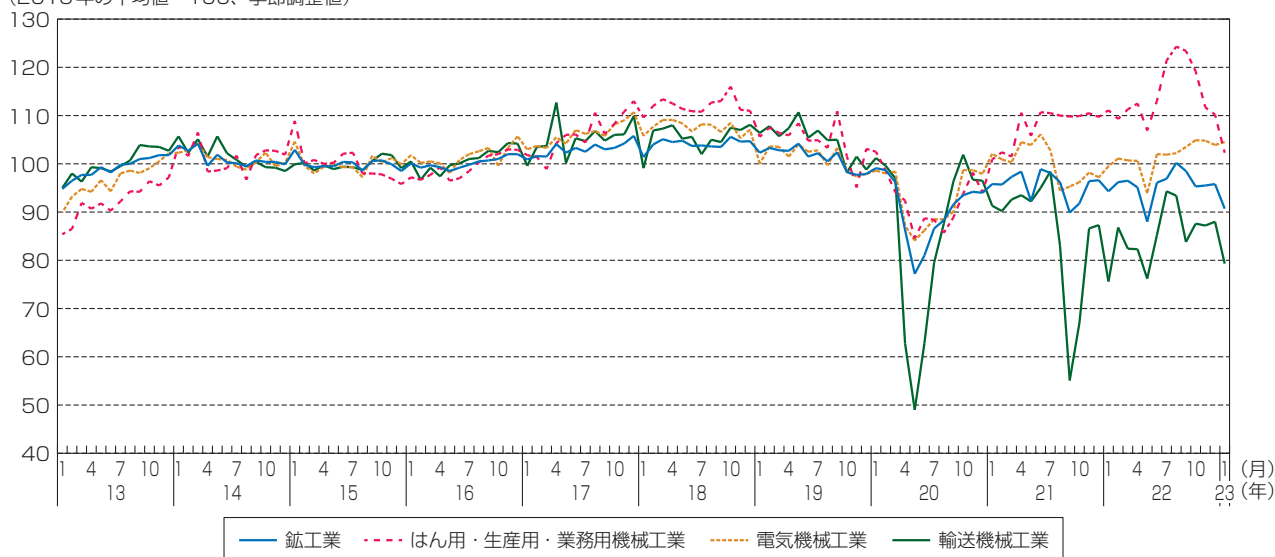
《第2節 生産・出荷・在庫の状況》

鉱工業生産活動の全体的な水準を示す鉱工業生産指数をみると、2021年前半は、はん用・生産用・業務用機械工業が好調に推移する一方で、同年後半から部素材供給不足の影響を受けて、輸送機械工業が低下した。2022年5月以降、中国でのロックダウン等の解

除、部素材供給不足の影響が緩和し、輸送機械工業をはじめとして上昇に転じた。その後、同年9月以降は、国内・海外需要の減少などの影響を受け、はん用・生産用・業務用機械工業等が低下している（図120-1）。

図120-1 鉱工業生産指数の推移

(2015年の平均値=100、季節調整値)



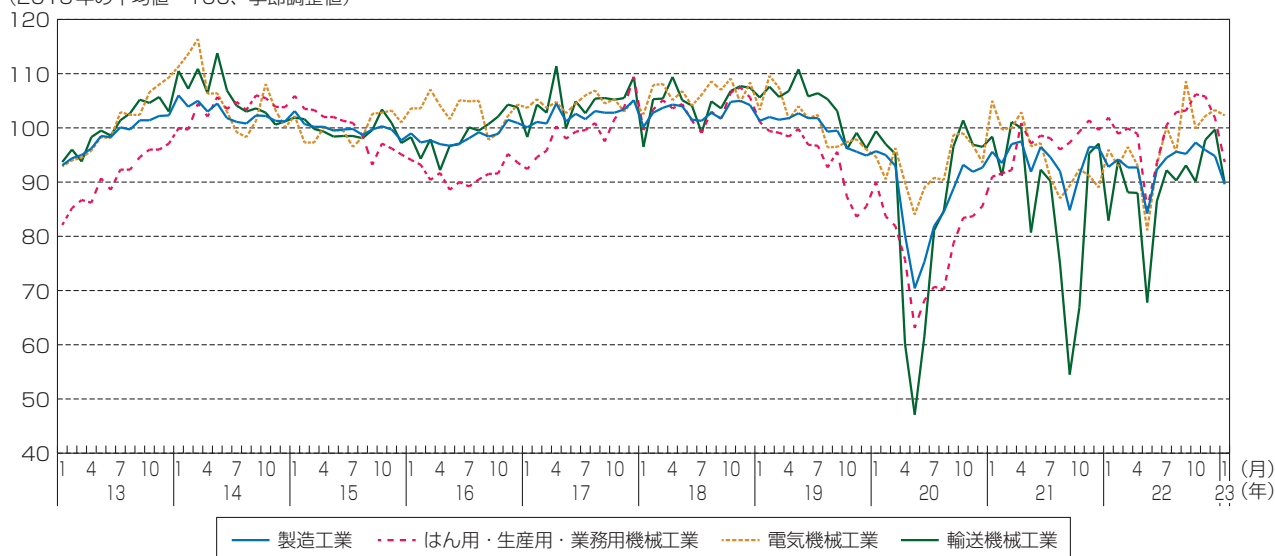
資料：経済産業省「鉱工業生産指数（2023年1月確報）」（2023年3月）

また、生産量と生産能力の比から求められ、製造工業の設備の稼働状況を表す稼働率指数は、2022年6

月以降上昇傾向となっていたが、2022年11月以降低下している（図120-2）。

図120-2 稼働率指数の推移

(2015年の平均値=100、季節調整値)

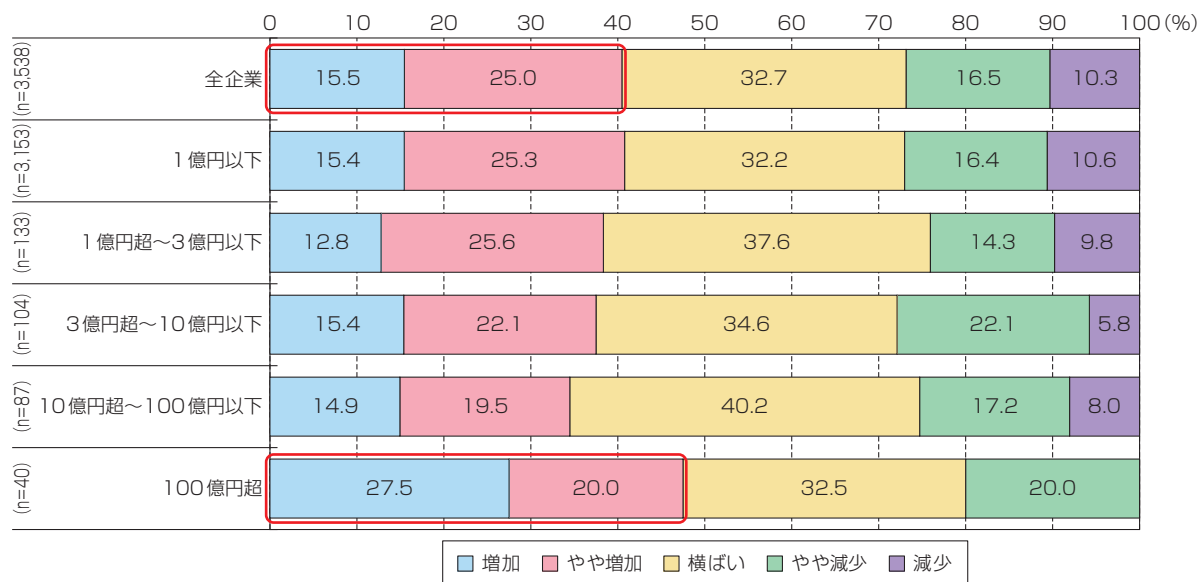


資料：経済産業省「製造工業生産能力指数・稼働率指数（2023年1月確報）」（2023年3月）

直近1年間の生産量の動向把握を目的に実施された、生産量の変化についての製造事業者の認識に関する調査をみると、2022年度の実生産量については、「増加」又は「やや増加」の割合が約4割となっている。

また、資本金別に比較すると、資本金100億円超の企業において、「増加」又は「やや増加」の割合が約5割となっている（図120-3）。

図120-3 生産の状況（資本金別）

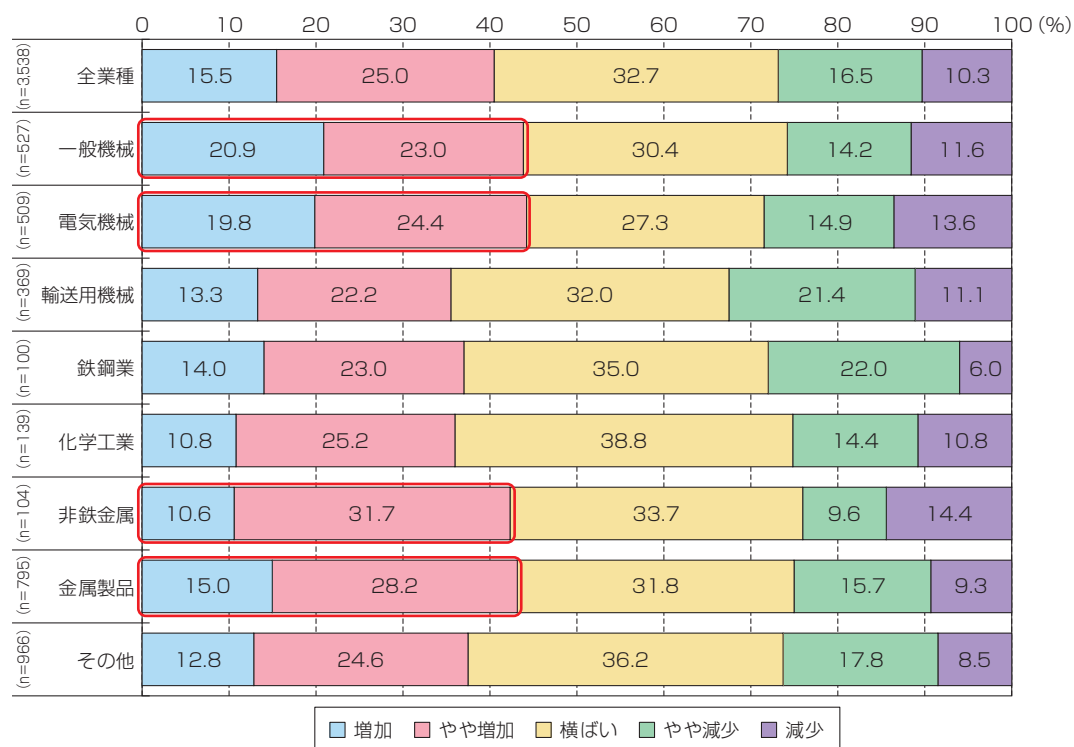


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

業種別に比較すると、一般機械、電気機械、非鉄金属、金属製品において、「増加」又は「やや増加」の割合が4割を超えている（図120-4）。

割合が4割を超えている（図120-4）。

図120-4 生産の状況（業種別）

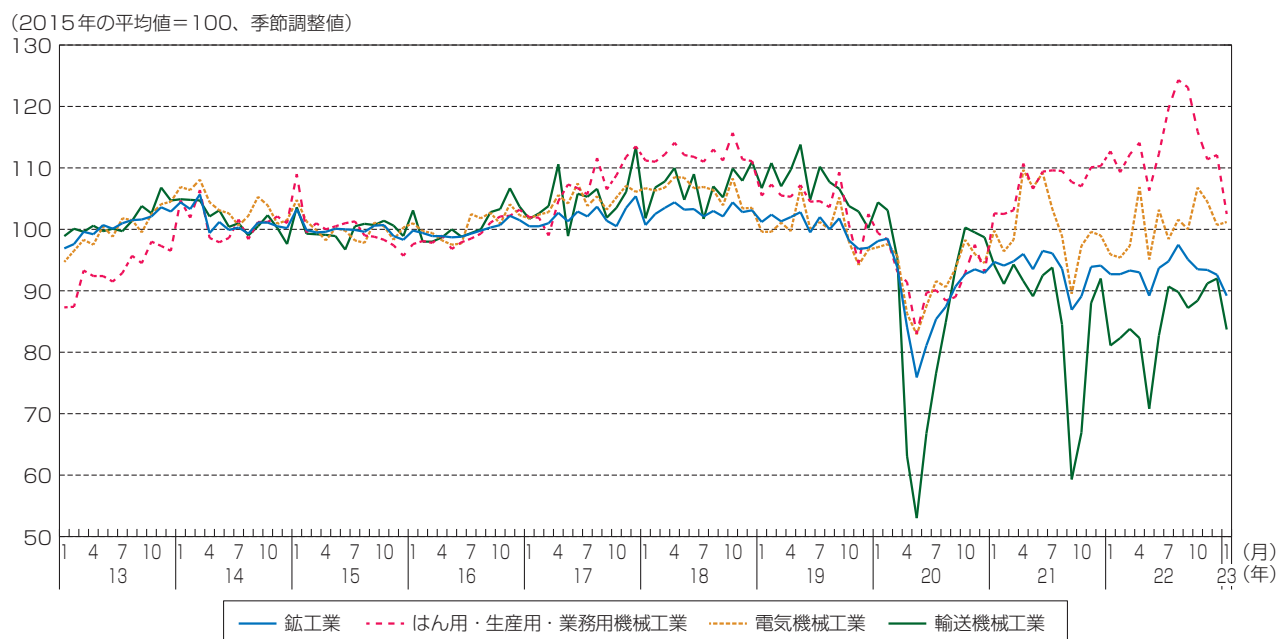


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

次に、出荷の状況について、生産活動によって産出された製品の出荷動向を総合的に表す鋳工業出荷指数をみると、2022年1月以降低下傾向が続いていたが、

2022年6月以降には上昇傾向がみられた。その後、同年9月以降は再び低下傾向となっている（図120-5）。

図120-5 鋳工業出荷指数の推移

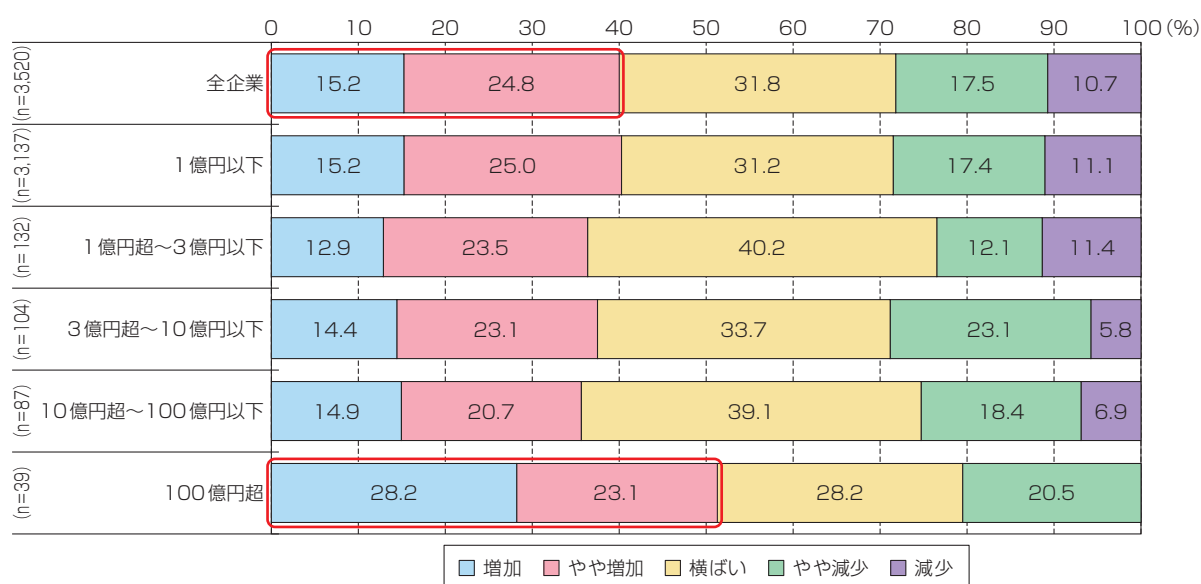


資料：経済産業省「鋳工業出荷指数（2023年1月確報）」（2023年3月）

直近1年間の出荷量の動向把握を目的に実施された、出荷量の変化についての製造事業者の認識に関する調査をみると、2022年度の出荷量については、「増加」又は「やや増加」の割合が約4割となっている。

また、資本金別に比較すると、生産量の傾向と同様に、資本金100億円超の企業において、「増加」又は「やや増加」の割合は約5割となっている（図120-6）。

図120-6 出荷の状況（資本金別）

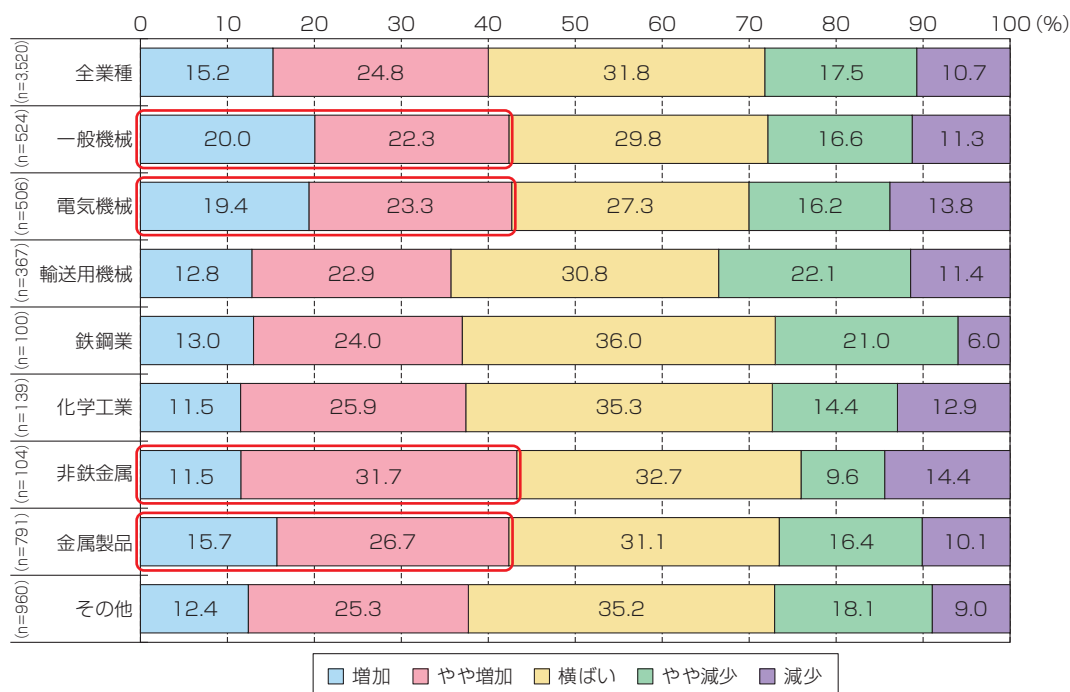


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

業種別に比較すると、一般機械、電気機械、非鉄金属、金属製品において、「増加」又は「やや増加」の

割合が4割を超えており、生産量と同様の傾向を示している（図120-7）。

図120-7 出荷の状況（業種別）



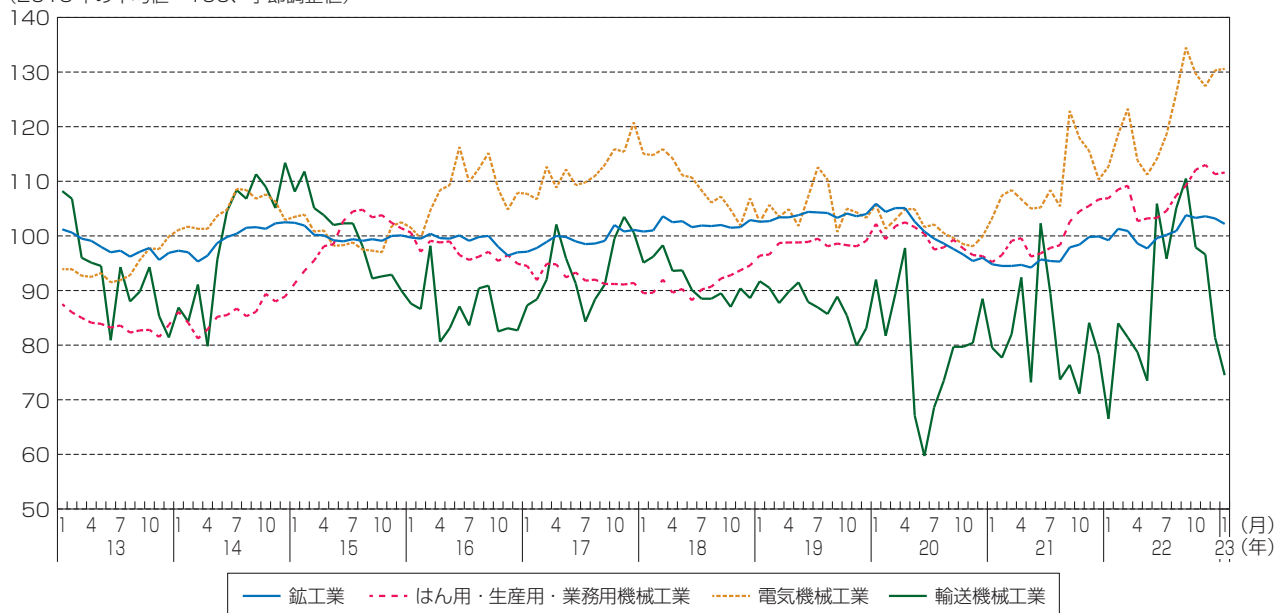
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

続いて、在庫の状況について、生産活動によって産出された製品が出荷されずに生産者の段階に残っている在庫の動きを示す鉱工業在庫指数をみると、電気機械工業では、2022年6月以降上昇傾向となっており、

また、輸送機械工業では、同年10月以降低下傾向となっている。全体としては、同年7月以降、2015年の平均値を上回っている（図120-8）。

図120-8 鉱工業在庫指数の推移

（2015年の平均値＝100、季節調整値）

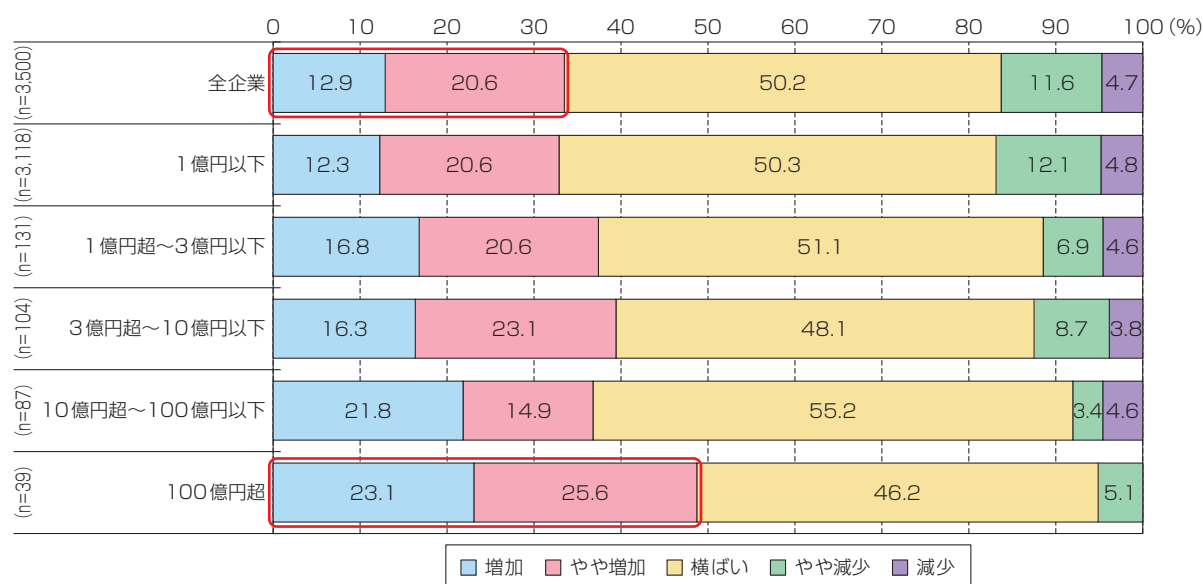


資料：経済産業省「鉱工業在庫指数（2023年1月確報）」（2023年3月）

在庫量の直近1年間の動向把握を目的に実施された、在庫量の変化についての製造事業者の認識に関する調査をみると、2022年度の在庫量については、「増加」又は「やや増加」の割合が約3割となっている。

また、資本金別に比較すると、資本金100億円超の企業では、「増加」又は「やや増加」の割合が約5割となっている（図120-9）。

図120-9 在庫の状況（資本金別）

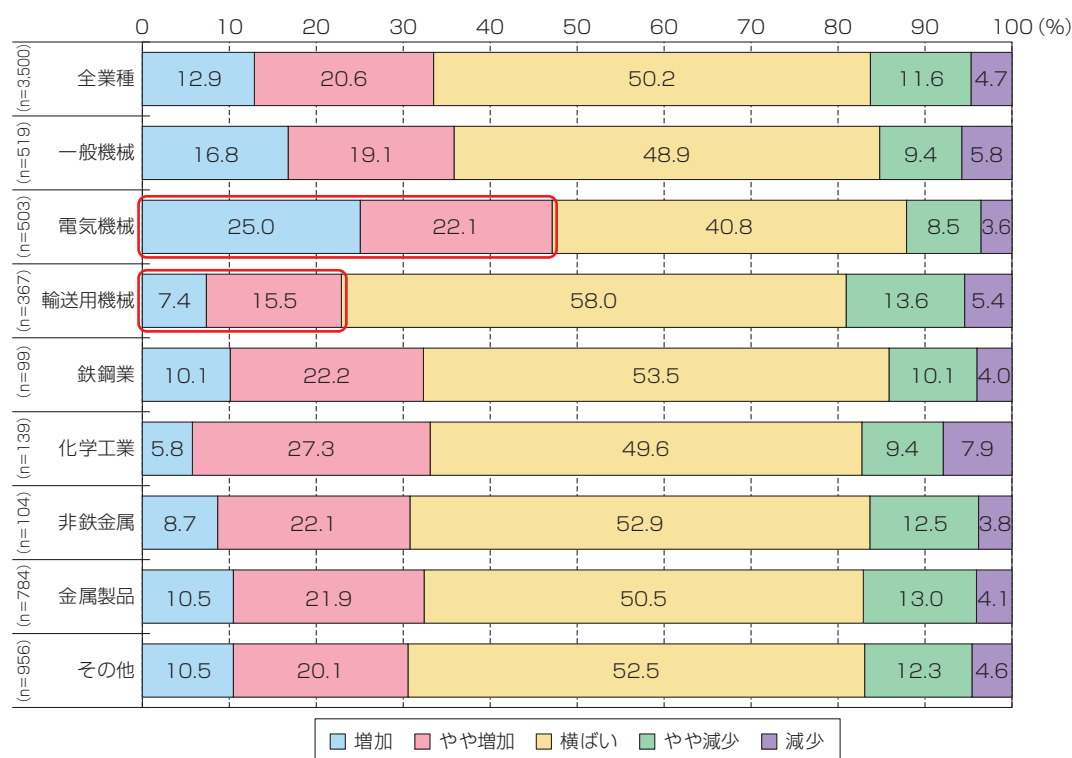


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

業種別に比較すると、電気機械において、「増加」又は「やや増加」の割合は約5割となっているのに対し

して、輸送用機械においては約2割にとどまっている（図120-10）。

図120-10 在庫の状況（業種別）



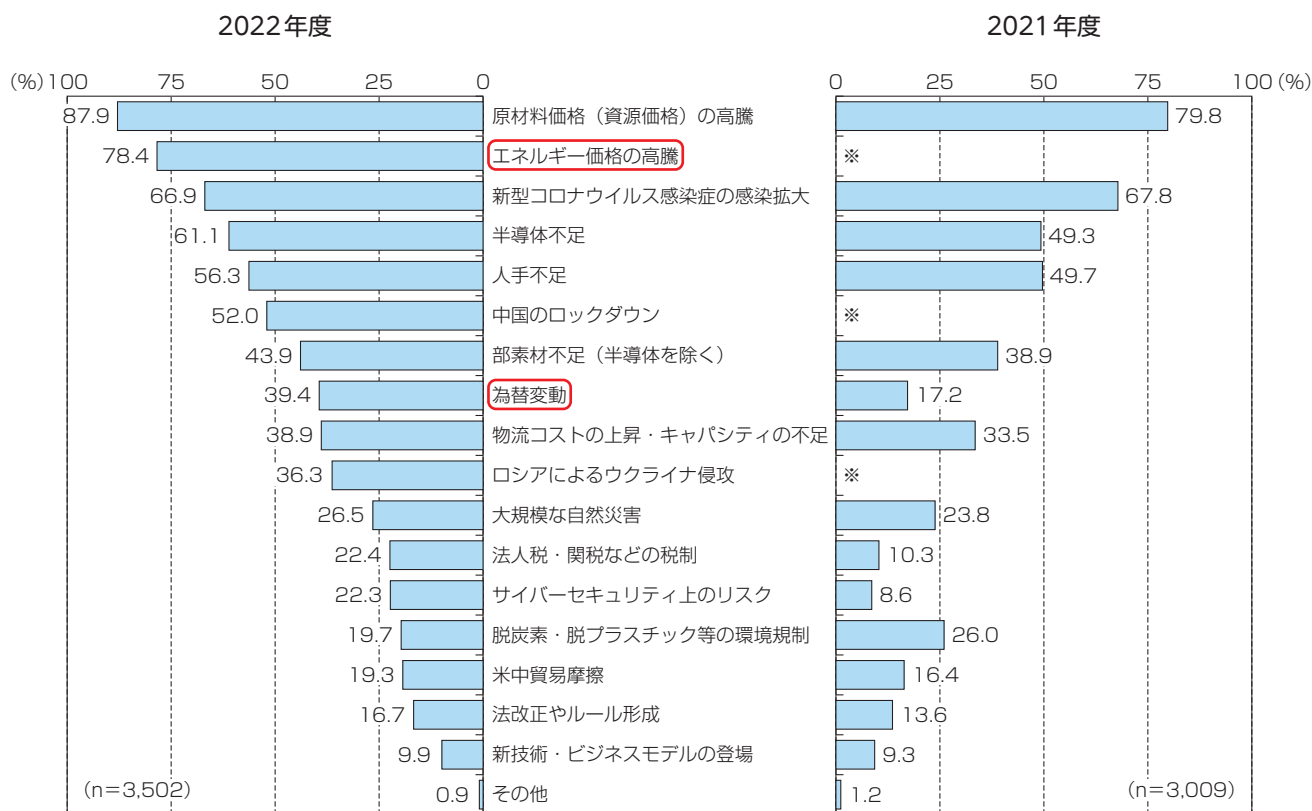
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

製造業の事業環境に影響を与えた社会情勢の変化として、2021年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加え、半導体不足、部素材不足が、2022年は原材料価格・エネルギー価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻等が発生した。このような情勢変化と、それを受けた事業への影響についての製造事業者の認識に関する調査をみると、事業に影響がある社会情勢変化として、「原材料価格（資源価格）の高騰」を挙げる割合が約9割、「エネルギー価格の高騰」を挙げる割合が約8割を占めている（図120-11）。

2021年度に行われた同様の調査結果と比較すると、2021年度は「原材料価格（資源価格）の高騰」、

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」、「人手不足」、「半導体不足」の4項目で約半数に達していたが、2022年度の調査結果では、「原材料価格（資源価格）の高騰」、「エネルギー価格の高騰」、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」、「半導体不足」、「人手不足」、「中国のロックダウン」の6項目で約半数に達している。また、「為替変動」を挙げる割合は、2022年度には2021年度と比べて2倍以上となっている。このことから、2022年度には、原材料価格・エネルギー価格の高騰や為替変動などの社会情勢の変化が事業に及ぼす影響が大きくなっていることが分かる。

図120-11 事業に影響を及ぼす社会情勢の変化

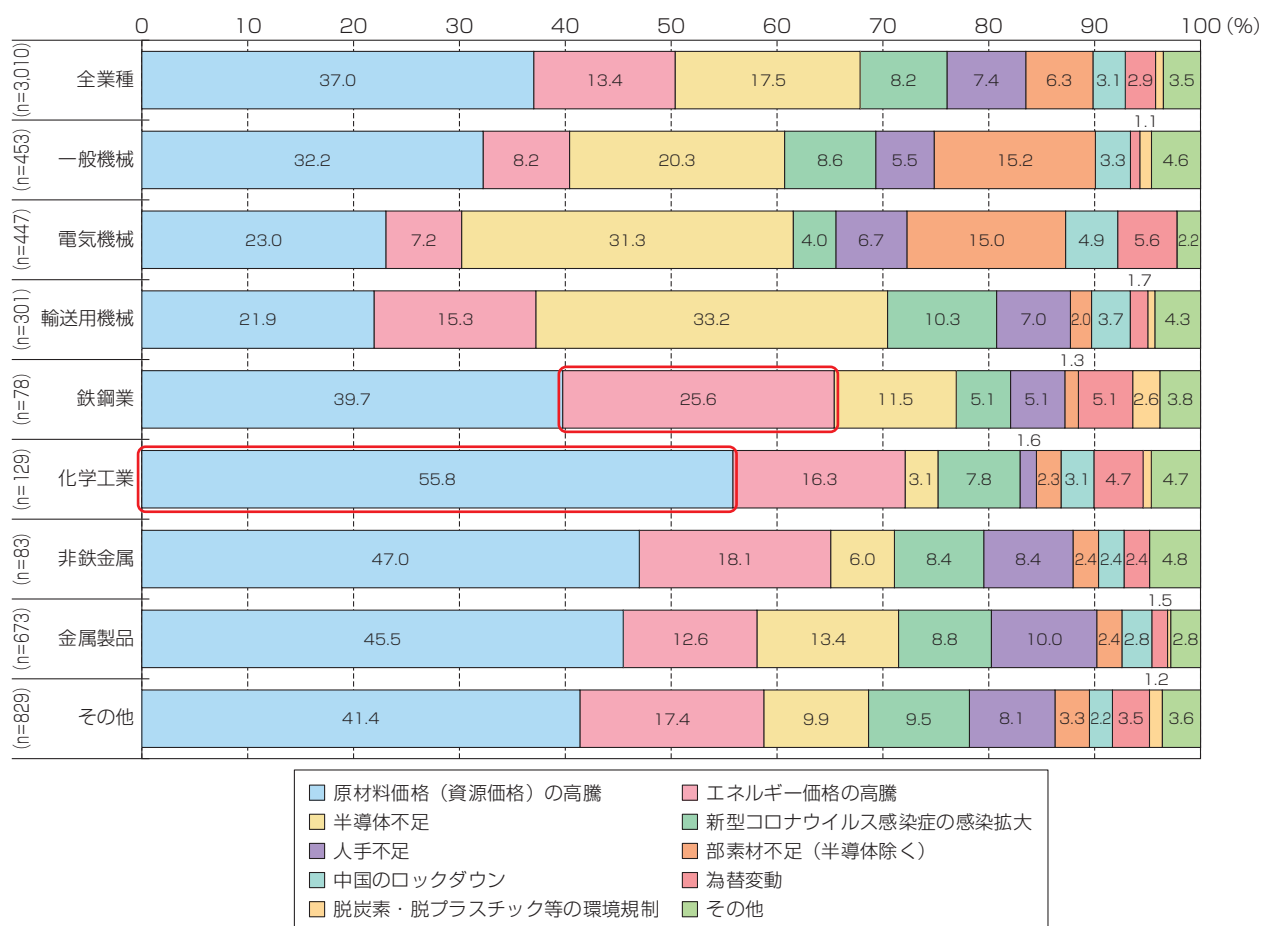


備考：※は2021年度の調査時には選択肢に含まれていなかった項目を示す。

資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）、同（2022年3月）

業種別に比較すると、「原材料価格（資源価格）の高騰」の割合は鉄鋼業で最も高くなっている（図120-12）。

図120-12 事業に最も影響を及ぼす社会情勢の変化（業種別）



備考：以下の選択肢は全ての業種において2%以下であったため、「その他」に含めた。
「法人税・関税などの税制」、「法改正やルール形成」、「ロシアによるウクライナ侵攻」、「米中貿易摩擦」、「サイバーセキュリティ上のリスク」、「大規模な自然災害（台風、洪水、地震、森林火災等）」、「新技術・ビジネスモデルの登場」、「物流コストの上昇・キャパシティの不足」、「その他」
資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

原材料コストの増加による我が国製造業への影響

・・・三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 調査部 副主任研究員 藤田 隼平 氏

原材料コストの増加が、我が国製造業を直撃している。背景にあるのが、輸入財価格の上昇である。日本銀行「輸入物価指数」をみると、2022年の円ベースの輸入物価指数は、原油をはじめとした資源価格の高騰や円安の進行等を受けて前年比+39.0%と、1980年に第2次オイルショックの影響で同+44.8%を記録して以来、42年ぶりの高い伸びとなった。契約通貨ベースでは前年比+21.3%だったことを踏まえると、円ベースでの輸入物価の前年比のうち、約半分強が資源高等によるもの、残りの半分弱が円安によるものと言える。

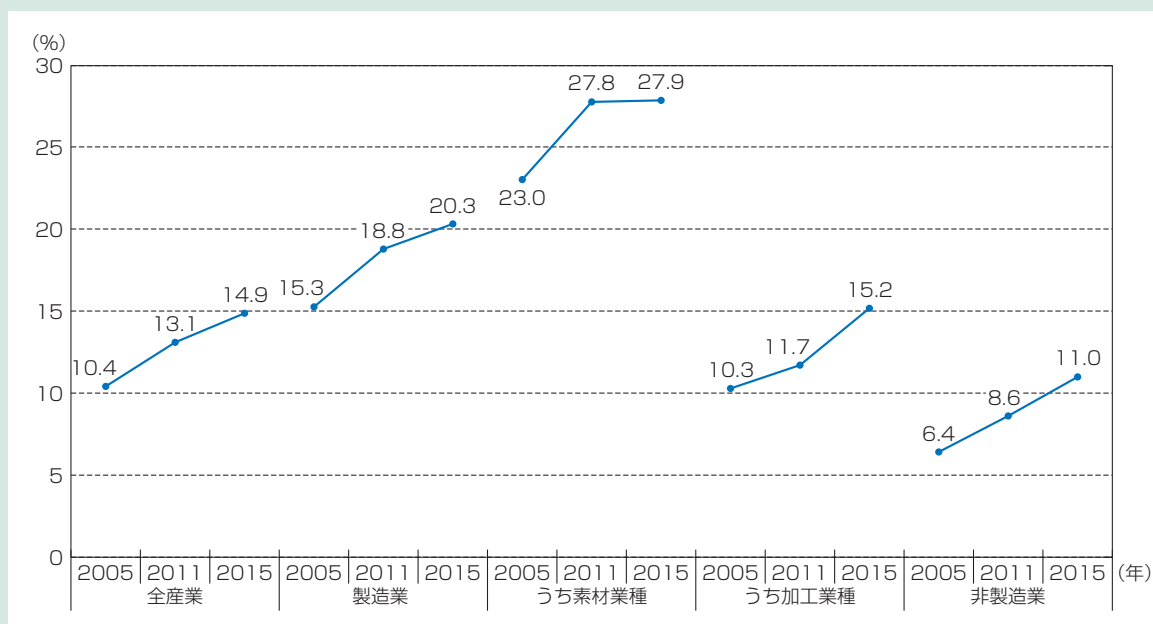
このような輸入財価格の上昇は、国内製造業の生産コストの増加につながっており、国内の物価にも波及してきている。例えば、国内の企業間で取引される財（電気代等を含む）の価格変動を表す日本銀行「国内企業物価指数」をみると、2022年の総平均で前年比+9.7%と大幅な上昇となったほか、消費者が直面する財やサービスの価格変動を表す総務省「消費者物価指数」でも、2022年の総合指数で前年比+2.5%、財に限れば同+5.5%と歴史的な高騰となった。

総務省が公表する産業連関表を基に計算すると、図1のとおり、製造業の生産コスト（中間投入額）に占める輸入品の割合は、2015年時点で約2割に上る。この比率はグローバル化が進む中で年々上昇しており、素材業種では2005年の23.0%から2015年には27.9%、同様に加工業種では10.3%から15.2%へと、原材料から部品等に至るまで幅広く海外への依存度が高まっている。この意味で、輸入財価格の上昇が国内製造業の生産コストを押し上げる力は以前よりも増していると言える。

もっとも、仮にコストが増えたとしても、それを販売価格へ十分に転嫁することができていれば、企業業績の悪化は避けられる。企業が直面する販売価格と仕入価格の動向を捉えた指標として、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」の「販売価格判断DI」と「仕入価格判断DI」がある。これは、販売価格や仕入価格が前回調査時点（3か月前）と比較して上昇したと回答した企業の割合と低下したと回答した企業の割合の差をとったもので、ゼロを上回って100に近くなればなるほど上昇している企業が多く、逆にゼロを下回ってマイナス100に近づくほど低下している企業が多いことを表す。

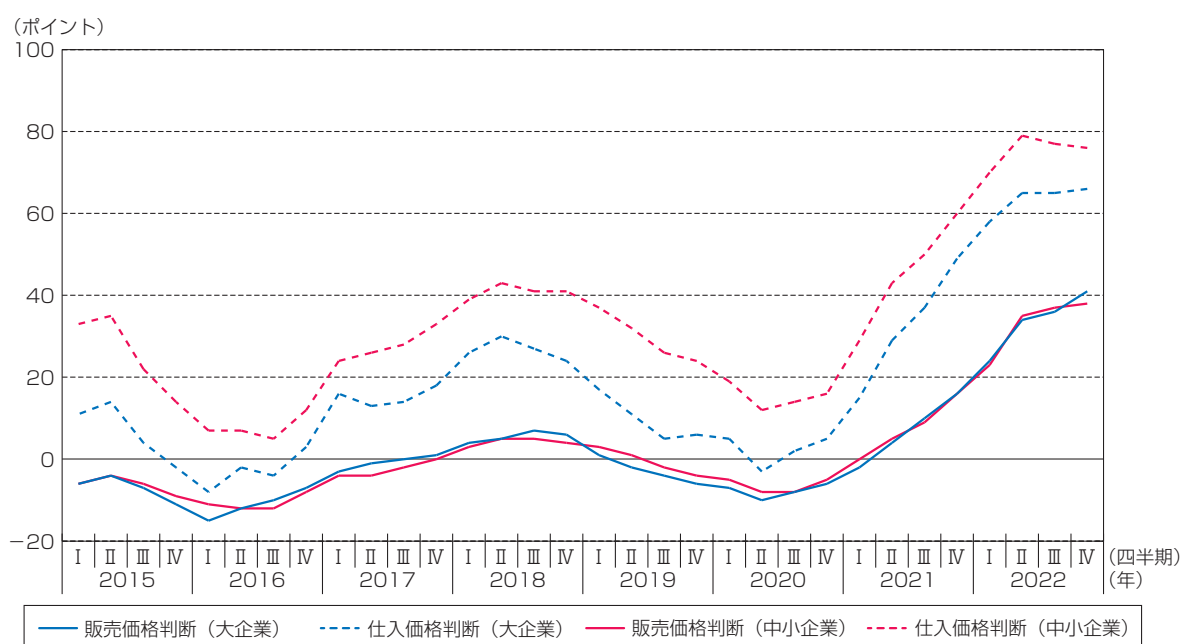
図2をみると、大企業、中小企業ともに、常に仕入価格判断DIが販売価格判断DIを上回っており、構造的に企業は価格転嫁することが難しい状況に置かれていることがうかがえる。このような中、2021年頃から販売価格判断DI、仕入価格判断DIともに上昇傾向が鮮明になっており、企業の収益環境は厳しさを増しているとみられる。また、大企業と中小企業を比較すると、販売価格判断DIは同程度である一方で、仕入価格判断DIは中小企業の方が高くなっている。大企業と中小企業では原材料や部品の調達力に大きな差があり、それがこのデータに表れているとみられる。

図1 中間投入額に占める輸入品割合の推移



備考：総務省「産業連関表」により作成。

図2 製造業が直面する販売価格と仕入価格の動向

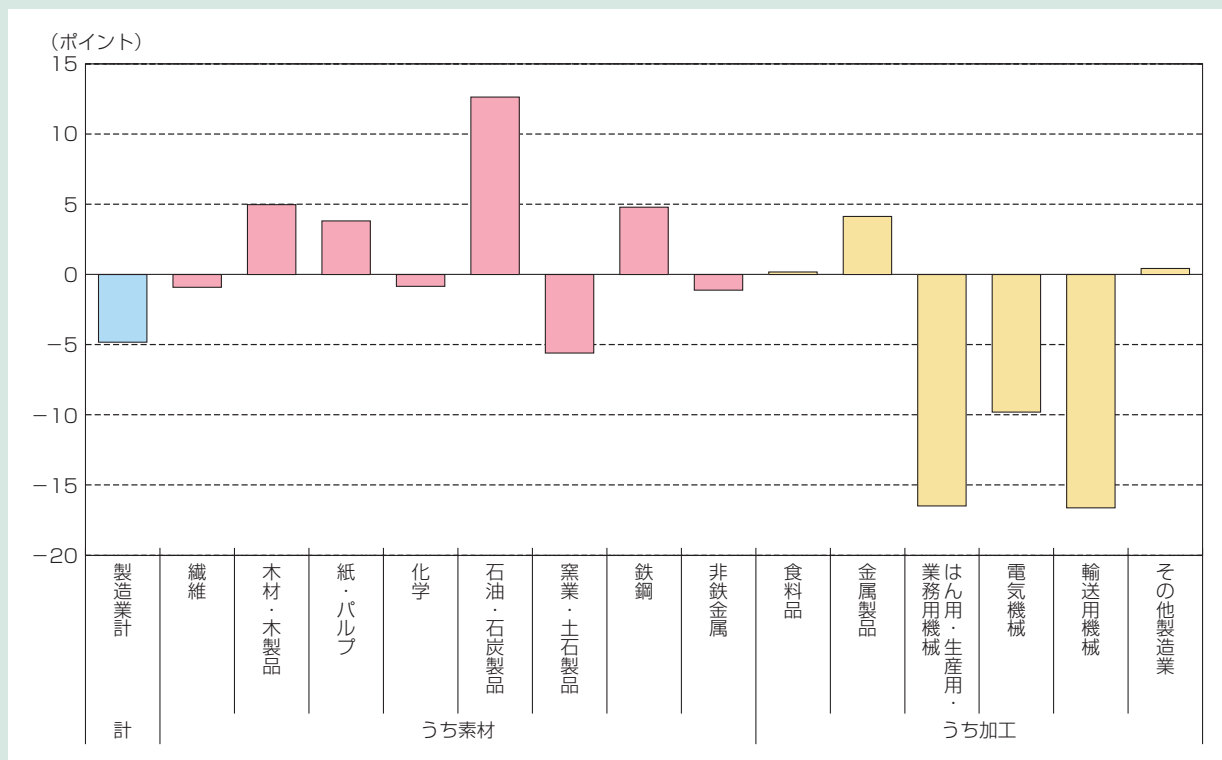


備考：1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。上昇と回答した企業の割合から下落と回答した企業の割合を引いたDI。
2. 大企業は資本金10億円以上、中小企業は資本金2,000万円以上1億円未満。

また、図3は2022年12月調査の販売価格判断DIと仕入価格判断DIの差を取った「価格判断DIスプレッド」を製造業の業種別に表したものである。ここではその価格判断スプレッドの過去平均からのかい離を示しており、ゼロを上回ってプラス幅が大きくなればなるほど、足下ではこれまでよりも仕入価格に対して販売価格の方が相対的に強く、価格転嫁が進みやすい状況であり、逆にゼロを下回ってマイナス幅が大きくなるほど、これまでよりも販売価格が弱く、価格転嫁が進みにくい状況であると解釈できる。

これを踏まえて図3をみると、製造業全体では小幅ながらマイナスの値となっており、これまでよりも価格転嫁が進んでいないことが分かる。業種別にみると、石油・石炭製品や鉄鋼、木材・木製品がプラスとなる等、素材系の業種では価格転嫁が進みやすい状況であるのに対して、輸送用機械やはん用・生産用・業務用機械、電気機械といった加工系の業種ではマイナス幅が大きくなっている。このことから、現時点では、製造工程の川上の素材系の製造業では比較的成本上昇分の価格転嫁が進んでいるものの、川中や川下の加工系の製造業ではコストの増加分を価格に転嫁しきれていないと考えられる。

図3 製造業の価格判断DIスプレッド（2022年12月調査）

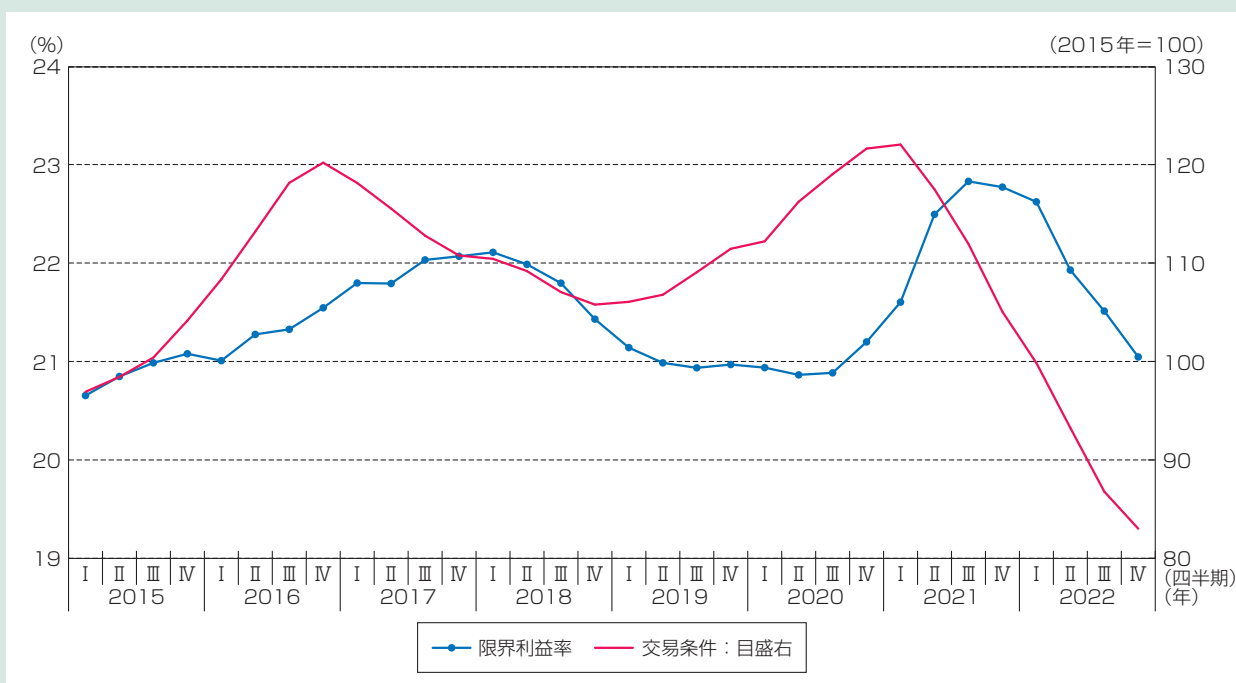


備考：1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。価格判断DIスプレッド＝販売価格判断DI－仕入価格判断DI。
2. 価格判断DIスプレッドの各業種の過去平均（2012年～2022年12月調査までの平均値）からのかい離を表示。

価格転嫁が遅れる中、我が国製造業の利益率は2021年度下期以降、低下傾向で推移している。図4は製造業の限界利益率（粗利率）と交易条件（国内企業物価指数÷輸入物価指数）の推移を表したものである。限界利益率は、売上高に対する限界利益（売上高から変動費を除いたもの）の割合を表している。また、交易条件は、ここでは製造業が生産する財の価格と輸入品の価格の比率と定義されており、例えば、輸入財価格が上昇した場合、その上昇分を国内で生産する財の価格に転嫁できなければ交易条件は悪化し、利益率を押し下げると考えられる。

これを念頭に図4を見ると、限界利益率は交易条件の変化に対して2から3四半期程度遅れて推移しており、2021年後半以降、交易条件の悪化に遅れる形で限界利益率も低下してきていることを確認できる。交易条件の動きを踏まえると、当面は限界利益率の低下による業績の下押し圧力が継続するとみられることから、製造業においては、業務の効率化等を進めることで一層のコスト削減を図る動きや、製品やサービスの付加価値を高めながらコスト上昇分の価格転嫁を図る動きが、一段と強まっていくことになるだろう。

図4 製造業の限界利益率と交易条件

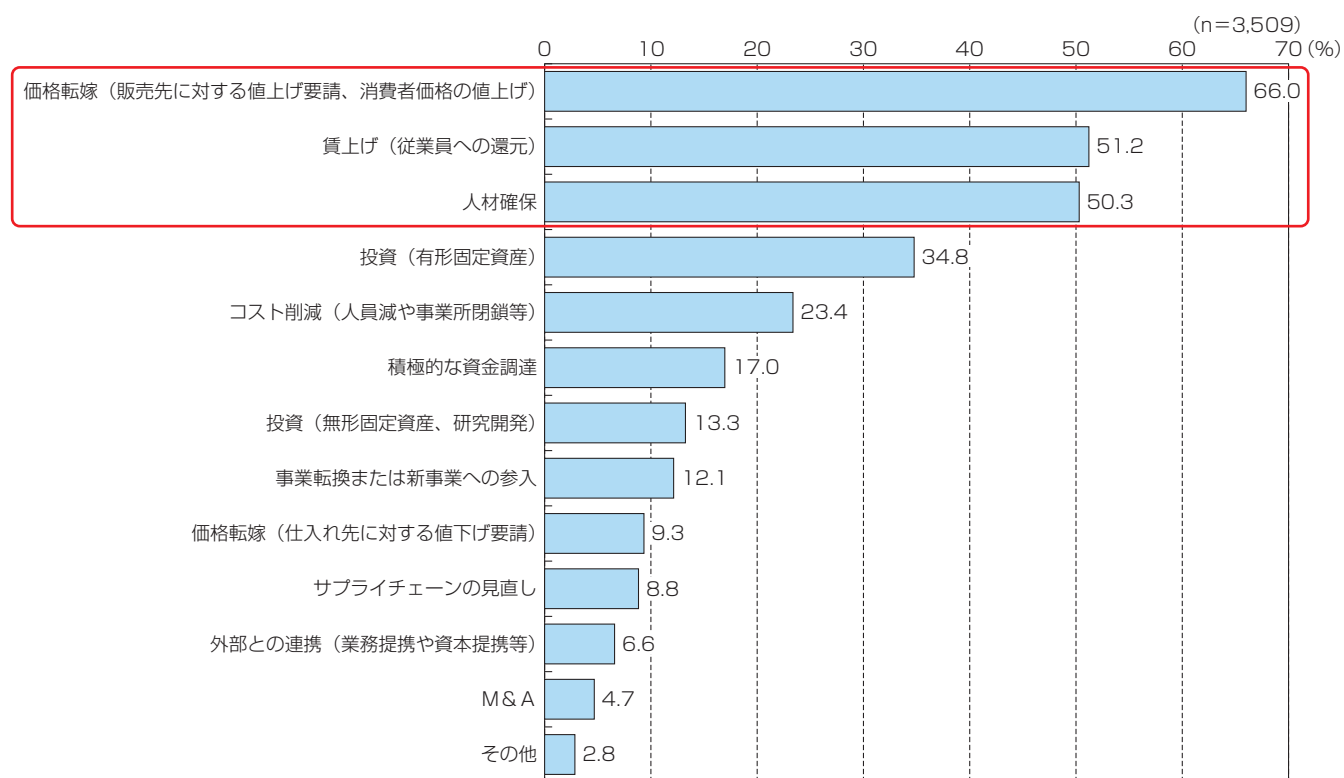


備考：財務省「法人企業統計調査」、日本銀行「企業物価指数」により作成。限界利益率、交易条件指数ともに後方4四半期移動平均値。限界利益率＝限界利益／売上高×100（％）＝（売上高－変動費）／売上高×100（％）。変動費＝売上原価＋販売費および一般管理費－人件費－減価償却費として算出。交易条件指数＝国内企業物価指数／輸入物価指数×100。

原材料価格・エネルギー価格の高騰などの事業環境変化の中で、製造事業者が直近3年で実施した企業行動をみると、半数以上の企業が「価格転嫁（販売先に

対する値上げ要請、消費者価格の値上げ）」、「賃上げ（従業員への還元）」、「人材確保」を挙げている（図120-13）。

図120-13 直近3年で実施した企業行動

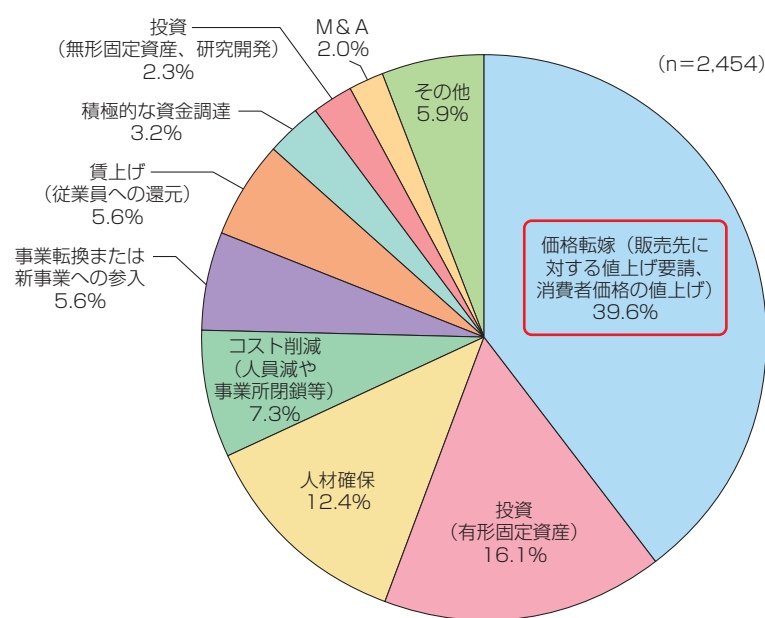


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

また、最も事業に影響した企業行動として、「価格転嫁（販売先に対する値上げ要請、消費者価格の値上げ）」を挙げる割合が全体の約4割と最も大きく、次

に「投資（有形固定資産）」、「人材確保」の割合が大きい（図120-14）。

図120-14 直近3年で最も事業に影響した企業行動



備考：以下の選択肢は2%未満であったため、「その他」に含めた。

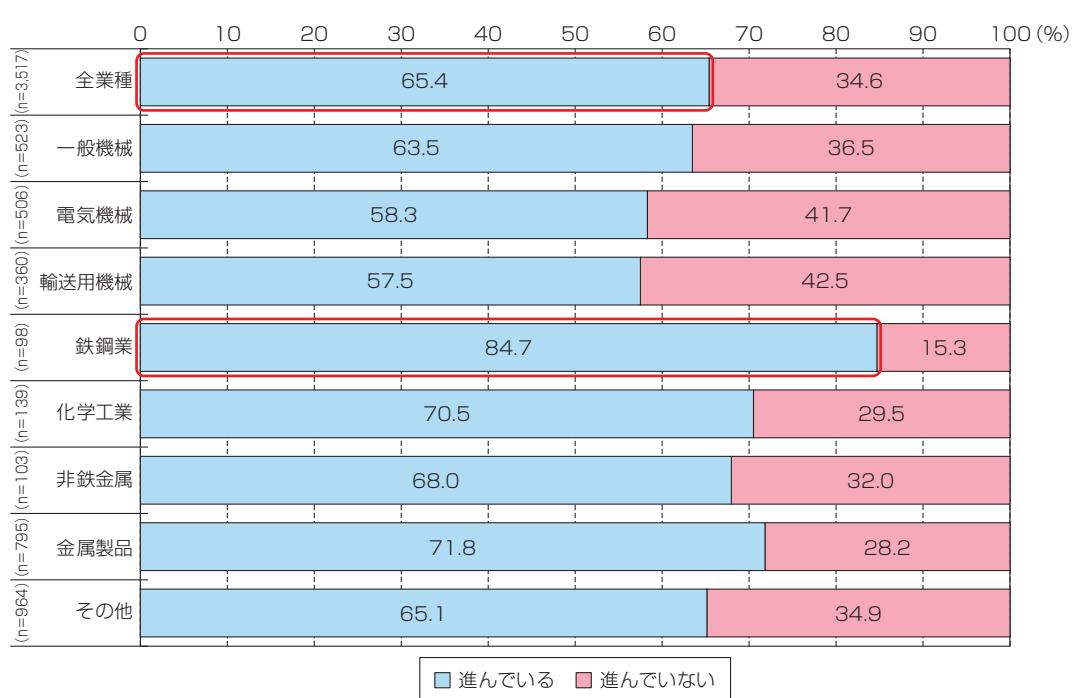
「外部との連携（業務提携や資本提携等）」、「価格転嫁（仕入れ先に対する値下げ要請）」、「サプライチェーンの見直し」、「その他」

資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

製造・販売する製品や部材の原材料調達における高騰分の価格転嫁の状況をみると、約7割の企業で価格転嫁が進んでいる。業種別に比較すると、鉄鋼業にお

いては約8割以上の企業で進んでいるのに対して、電気機械、輸送用機械は6割未満にとどまっている（図120-15）。

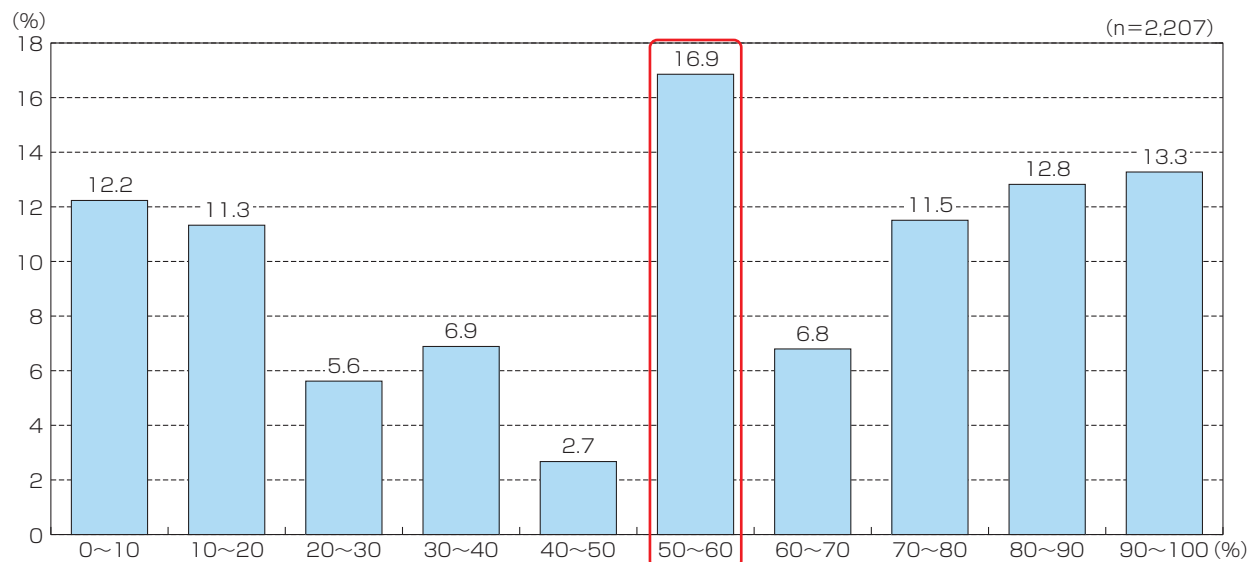
図120-15 原材料調達における高騰分の価格転嫁の状況（業種別）



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

また、高騰分のうち、価格転嫁できている金額は、50～60%とする回答が最も多い（図120-16）。

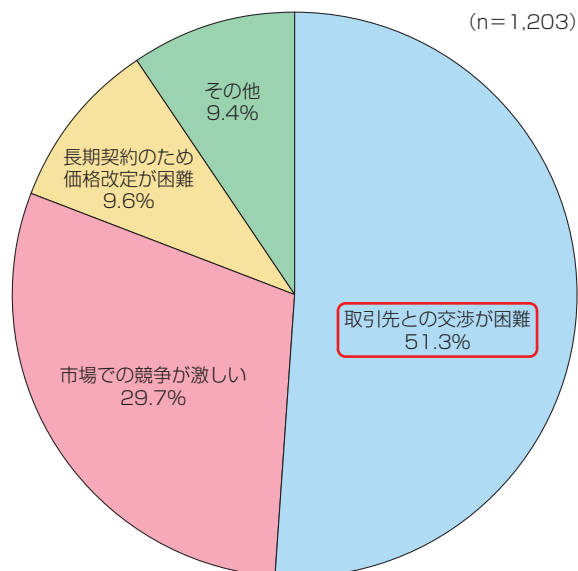
図120-16 価格高騰分のうち価格転嫁できている割合



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

一方で、価格転嫁が進んでいない要因をみると、「取引先との交渉が困難」が約5割と最も大きく、次に「市場での競争が激しい」が約3割となっている（図120-17）。

図120-17 価格転嫁が進んでいない要因

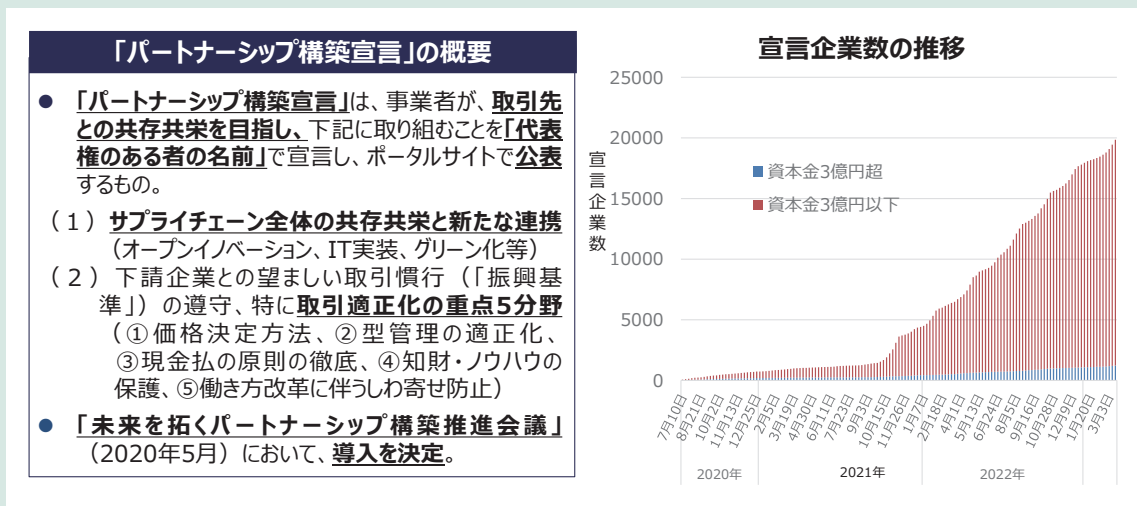


資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査」（2023年3月）

コラム 価格転嫁の促進、賃上げ対策に向けた取組

サプライチェーン全体の共存共栄と新たな連携や、望ましい取引慣行の遵守を進めることを代表者名で宣言する「パートナーシップ構築宣言」は、2023年3月時点で約20,000社が登録されており、このうち、大企業（資本金3億円超）が約1,200社となっている（図1）。中小企業による価格転嫁の円滑化、サプライチェーン全体の共存共栄を図る観点から、取引先が多い大企業において宣言が広がることが重要である。

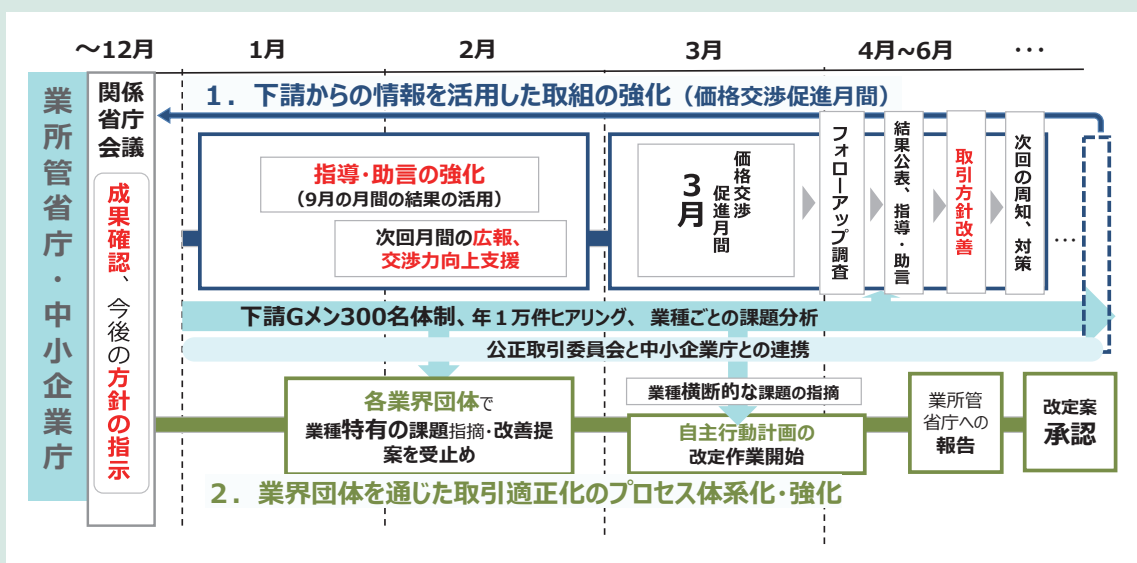
図1 パートナーシップ構築宣言の概要と宣言企業数の推移



資料：内閣官房「第8回物価・賃金・生活総合対策本部」（2023年3月）

中小企業庁では、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」に設定し、価格転嫁率の公表や、価格交渉や価格転嫁の状況が芳しくない親事業者に対する指導・助言、下請企業の交渉力向上支援などの取組や、下請Gメンによる情報を活用した自主行動計画の策定など、業界団体による改善プロセスの体系化等を繰り返し、粘り強く実施することで、価格転嫁のしやすい取引環境の整備を進めている（図2）。

図2 価格転嫁に係る「2つの適正化プロセス」



出所：内閣官房「第6回物価・賃金・生活総合対策本部」（2023年1月）

公正取引委員会では、2021年12月にとりまとめた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、以下の取組を行った。

○独占禁止法上の「優越的地位の濫用」に関する緊急調査及び法執行の強化

2022年3月に、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分の転嫁拒否が疑われる事案が発生していると見込まれる業種について、関係省庁からの情報提供や要請等を踏まえ、緊急調査の中心となる対象業種として22業種を選定した。

同年6月には受注者向け約8万社、同年8月には発注者向け約3万社の書面調査を実施し、当該書面調査及び個別調査の結果を受けて、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇に関する独占禁止法Q&Aに該当する行為が認められた発注者4,030社に対して、注意喚起文書を送付した。加えて、同年12月には、受注者からの値上げ要請の有無にかかわらず、多数の取引先に対して協議を経ない取引価格の据置き等が確認された13名について、独占禁止法第43条の規定に基づき、その事業者名を公表した。

○重点的な立入調査

2022年5月に、2021年度における下請代金支払遅延等防止法上の「買いたたき」の処理状況や、「価格転嫁円滑化スキーム」に基づく関係省庁からの情報提供の結果等を踏まえ、対象となる4業種（道路貨物運送業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業）を選定し、重点的な立入調査を実施した。

○法遵守状況の自主点検の要請

下請法違反が多く認められる19業種について、中小企業庁や事業所管省庁と連名で関係事業者団体に対して、傘下企業による法遵守状況の自主点検の実施を要請し、2022年12月に、「法遵守状況の自主点検結果報告書」をとりまとめた。

政府は、自主点検の結果において例示された業種をはじめとして、事業者や事業者団体において、適正な価格転嫁の実現など取引適正化の重要性の認識の共有や取組の周知徹底と併せて、法遵守状況の自主点検を含むコンプライアンス体制の実効性の確保を求め、自主行動計画やガイドラインの拡充・改善等を通じて、事業者や事業者団体における自主的取組の改善強化を促した。

このような価格転嫁できるような環境を作ると同時に、中小企業等が賃上げの原資を確保できるよう後押しするため、2022年12月に、事業所管省庁に対して、業界団体を通じたパートナーシップ構築宣言の拡大と宣言内容の着実な実施、補助金加算措置などの宣言企業向けインセンティブの拡充の検討を要請し、中小企業の賃上げを促すために、事業再構築補助金やものづくり補助金などの各種補助金において補助上限・補助率の引き上げ等を実施した（図3）。

また、2023年3月には、政府と経済界、労働界の3者による「政労使会議」が約8年ぶりに開催された。中小企業等の賃上げの実現に向けて、今後、労務費の転嫁のあり方について指針をとりまとめる。

図3 補助金における賃上げ優遇措置

事業再構築補助金における賃上げ優遇措置の新設【令和4年度第二次補正予算】

- 中小企業の大胆な賃上げを促すため、各種補助金において、給与支給総額年率6%以上増加等の意欲的な賃上げを行った場合のインセンティブ措置（補助上限・補助率の引上げ等）を拡充。
- 加えて、事業再構築補助金において、年率3～5%以上の賃上げに取り組む事業者に対する加点措置を新たに講じることとしたい。なお、ものづくり補助金は同様の加点措置を実施済み。

〈ものづくり補助金及び事業再構築補助金における賃上げに係る主な要件〉

賃上げ要件	ものづくり補助金 (全枠)	事業再構築補助金 (成長枠・グリーン成長枠のみ)
必須要件	給与支給総額年率+1.5%	給与支給総額年率+2%
加点要件	給与支給総額年率+2%以降段階的に加点	【新設】 給与支給総額年率+3%以降段階的に加点
上乗せ措置	給与支給総額年率+6% →補助上限最大+1,000万円	①給与支給総額年率+6% →補助率引上げ(中小:1/2→2/3) ②事業場内最低賃金+45円等 →補助上限+3,000万円

出所：内閣官房「第7回物価・賃金・生活総合対策本部」（2023年2月）